

英国法 — 船荷証券の交換

English law – Switching bills of lading

運送人が最初の B/L を新しい B/L に交換するよう依頼を受けた場合には、関連リスクに対する注意が必要です。最近の英国のある事例は、この問題のいくつかの側面を浮き彫りにしています。



最近の英国高等法院におけるある判例¹⁾は、船荷証券の交換、すなわち最初の B/L を新しい B/L に交換するというさほど珍しくない慣行に関するきわめてまれな事例です。

背景

中国企業 Yekalon Industry Inc (Yekalon)は、コンテナ 30 個分のタイルを Sonaec SA (Sonaec)に販売し、商品は現地代理店の High Goal Logistics GD Ltd (High Goal)を通じて Maersk の定期便により出荷されました。船荷証券は、後に英国法廷により貨物運送状として扱われることとなりますが(また、この記事では明確にするためこの用語を使用。)、Sonaec を荷受人とし、Vernal Investment (Vernal) および Yekalon の代理人である B & D Co Ltd を荷主としていました。Vernal は Sonaec の子会社または関連会社です。荷受人は、ベナン共和国コトヌーの Sonaec Villas でした。着荷通知先は、Sonaec Villas 代理人の Vernal でした。コンテナは中国で船積みし、ベナンで荷揚げする予定でした。

売主への不払い

貨物運送状が発行されてまもなく(コンテナが実際に出荷されたかどうかは、いまだ不明。)、売主の Yekalon は、買主で荷受人である Sonaec から支払いを受けていないと主張し、代理人の High Goal に貨物運送状を要求しました。High Goal は、荷主

の代理人である B & D Co Ltd から指示を受けていないとして、これを拒否しました。Yekalon は中国の裁判所に申請し、貨物運送状の所有権は Yekalon にあるとの宣言を受けました。

証券の交換

Yekalon は、依然 Sonaec から支払いを受けていないと宣言し、最初の貨物運送状を Maersk に返却し、Yekalon の指図により新しい証券を発行するよう依頼しました(これは「指図による」ものであるため、船荷証券となります)。Yekalon はその後新しい買主を見つけ、交換した船荷証券を、新しい買主を荷受人とする 2 回目の交換のために Maersk に返却しました。

買主がキャリアーに対する訴訟を開始

買主の Sonaec は、後にベナンのキャリアーである Maersk を相手取り訴訟を開始し、積荷の所有権は自分にあると主張しました。ベナン裁判所は Sonaec に有利な仮命令を下し、Maersk に積荷の Sonaec への運送を要求するとともに、Maersk に対し命令に応じるまで 1 日につき 4,800 ドルの罰金を課しました。Maersk はベナン裁判所の管轄権に異議を申し立て(貨物運送状には、英国の排他的な法律および管轄権に関する条項がありました。)、さらに貨物運送状は無効となっているため Sonaec には訴訟を起こす権利はないと反論したにもかかわらず、このような決定が下されました。

キャリアーが英国高等法院に救済を求める

ベナン裁判所の説得に失敗した Maersk は、英国高等法院に、Sonaec は紛争を同法院に提起しなければならず、すでに当該貨物運送状に基づき訴訟する権限はもたないとの宣言を求めました。高等法院は Maersk に対し両方の宣言を与えましたが、この決定までの過程で、高等法院はいくつかの難しい問題に取り組みなければなりません。Sonaec は貨物運送状の当事者であるか、また、貨物運送状が返却された後も Sonaec は英国の排他

¹ 1 A.P. Moller-Maersk A/S (trading as Maersk Line) .v Sonaec Villas Cen Sad Fadoul [2010] EWHC 355 (Comm).

的な法律および管轄権に関する条項による拘束を受けるのかという問題です。

この 2 つの問題に対する高等法院の答えはイエスでしたが、貨物運送状の返却により Sonaec の権利が消滅したかどうかという問題の方が困難でした。これは、B & D Co Ltd が売主の Yekalon と買主 Sonaec の子会社である Vernal という 2 つの法人の代理人を務めると貨物運送状に記載されていたためです。高等法院は、最終的には貨物運送状を Yekalon に引き渡すとの中国裁判所の決定を尊重しこれに従ったため、荷渡先を変更するか、貨物運送状を取り消す権利が Yekalon に与えられました。

備考

Sonaec は英国での訴訟に対し書面による回答を提出しましたが、これには真正宣言文がなく、Sonaec は英国の裁判手続きに出廷しませんでした。これらが行われていれば、宣言は簡単に得られなかった可能性があり、とりわけ貨物運送状に B & D Co Ltd が対立する利益をもつ 2 つの法人の代理人として記載されていることを考えると、荷渡先を変更するか、貨物運送状を取り消す権利を Yekalon だけが有するとの宣言を得ることは困難だったかもしれません。

また、B & D Co Ltd が Sonaec に代わって商品を引き受けることを証明した可能性のある書類(英国での訴訟に対する Sonaec の回答書において言及されています。)についての Maersk の知識、および中国裁判所における Yekalon が所有者であり荷主であるとの証拠に関して、英国の訴訟において提出された証拠が不十分であることに裁判官が不服を示した点にも注目すべきでしょう。

Sonaec が中国裁判所の決定に異議を申し立てようとしたのかどうか、また、英国法廷の宣言がこの事例全体にどのような影響を及ぼしたのかはあきらかではありません。

まとめ

この事例では、貨物運送状であれ船荷証券であれ、誰が荷主であるかを券面に明記することの重要性が強調されました。この点が不明確だと、荷主がキャリアーに荷渡先の変更や交換証券の発行を依頼

した場合に、問題が生じる可能性があります。また、この事例では、そのような依頼を行う権限をもつ適正な当事者を明らかにしておくことの重要性が強調されています。

証券の交換に伴うリスクはほかにもありますが、それらについてはこの記事では扱いません。少なくとも、運送人は最初に発行したすべての証券が回収されたことを確認してから新しい証券を発行する必要があります。証券の内容について変更依頼があった場合、同意する前に助言を求めてください。